

令和8年度（令和9年4月1日採用）野田市職員採用試験（一般行政職（上級）スポーツ自己推薦）の実施について

令和8年度（令和9年4月1日採用）野田市職員採用試験（一般行政職（上級）スポーツ自己推薦）を次のとおり実施します。

令和8年6月30日

野田市長 鈴木 有

1 募集内容

試験職種	採用予定 人 員	職務内容
一般行政職（上級） 【スポーツ自己推薦】	1名 程度	市長部局、各種委員会等事務局、公営企業関係機関に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導等の一般行政事務に従事します。
受 験 資 格		
次の1、2の要件をいずれも満たす者		
1 平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者 ① 学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）又は同等と認められる大学を卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者 ② 民間企業等での職務経験が令和9年3月31日までの期間で4年以上ある者 2 次の①と②のいずれかに該当する者 ① スポーツ分野において、全国レベル又は同等の大会等で顕著な成績を収めた 例：〇〇県代表として全国大会に出場し、〇〇種目において〇〇賞を獲得した ② スポーツを通して、積極性・チームワーク・リーダーシップ等を体得した 例：・キャプテン（主将）等を務め、リーダーシップを発揮しチームを勝利に導いた ・マネージャーとしてチームを支え貢献するとともに、渉外担当として、組織を統括した ・継続した練習や鍛錬により、誰にも負けない精神力、忍耐力を培った ※一定年齢(中学生)以下での実績や成績又は選考などによらない全国大会への出場や参加は対象外 ※各分野における実績や成果等の確認ができる証明書類があるものは、<u>受験申込時にデータで提出してください。</u> 例：賞状の写し、新聞や雑誌等の記事の写し など ※団体で行うスポーツ等について書類を提出する場合は、大会要綱の参加者一覧や記録票等にて個人の成績や活躍等がわかる書類に、マーカー等で印をつけて提出してください。 ※メダルやトロフィー、出版物等の実物の提出はできません。		

◎民間企業等での職務経験について（受験資格1②）

- 民間企業等での職務経験には、会社員、自営業者、公務員等としての経験が該当します。
- 4年以上とは、民間企業等での勤務時間が休憩時間を除き、1週間当たり35時間以上（35時間以上であれば、雇用形態は問いません。）の勤務を1年以上継続し、これらの経験年数が通算で4年以上ある場合に該当となります（一か所1年未満は加算しません）。
- 同時期に複数の民間企業等に勤務していた場合は、いずれか一方の期間のみ通算することができます。
- 休職、休業期間（病気等による休職、育児休業等）は、職務経験期間に含めることができません。
- 最終合格発表後、職務経験年数等確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、4年以上の職務経験期間が確認できない場合は、採用することができません。職歴証明書には、法人

名、代表者名、代表者印、就業期間、就業規則等で定められた1週間当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要です。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付期間

7月1日（水）午前9時から 8月28日（金）午後5時15分まで
--

3 申込方法

エントリーシートに必要事項をすべて自筆により記入し、写真を貼ったうえでカラーでデータ化し手続をしてください。

申込手続を行う前に野田市ホームページ (<https://www.city.noda.chiba.jp/>) の「職員採用情報」のページでインターネットによる申込方法について確認の上、「ちば電子申請サービス」のページから、申込画面上の注意事項に従って手続をしてください。

***メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。時間に余裕をもって申込みをしてください。**

※ 記載事項に虚偽、不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

※ 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込み前に野田市人事課へ連絡してください。

4 試験の実施日及び会場

試験区分	日 時 ・ 会 場
第1次試験	エントリーシート（受験申込時に提出）
第2次試験	令和8年10月26日（月）～令和8年10月28日（水） 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、野田市ホームページに掲載します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。
第3次試験	令和8年11月24日（火）～令和8年11月26日（木） 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、野田市ホームページに掲載します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。

*採用試験会場においては、受験者用として駐車場の確保はしていませんので、公共交通機関を利用してください。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験科目	作成の方法
エントリーシート	指定の様式に自筆により作成してください。（受験申込時にデータ提出）

- (2) 第2次試験
個別面接試験、事務能力検査
- (3) 第3次試験
個別面接試験

注 欠席により受験しない場合は、失格となります。

6 合格者の発表

- (1) 第1次試験の可否は、10月上旬頃に第1次試験合格者のみ受験番号を野田市ホームページに掲載します。第2次試験の詳細についても野田市ホームページに掲載します。
- (2) 第2次試験の可否は、11月上旬頃に第2次試験合格者のみ受験番号を野田市ホームページに掲載します。第3次試験の詳細についても野田市ホームページに掲載します。
- (3) 第3次試験の可否は、12月上旬頃に第3次試験合格者のみ受験番号を野田市ホームページに掲載すると共に、通知文を郵送にて送付します。
- ※ 可否について、電話等での問合せには、一切お答えできません。

7 採用

- (1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、令和9年4月1日の予定です。
- (3) 採用予定者に対し、受験資格資料等の提出により受験資格のないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

【こども性暴力防止法について】

- ・令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こども性暴力防止法の制度対象となる業務（認定予定を含む）に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・特定犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、制度対象となる業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、制度対象となる業務に従事する可能性のある受験者に対し、予め採用選考過程において、誓約書や履歴書等により特定犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

8 給与等

- (1) 令和8年4月1日現在の初任給（地域手当含む）

職 種	初任給（地域手当を含む）
一般行政職（上級） スポーツ自己推薦	256,608円

- (2) 給与は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、上記以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 職務経験等がある場合は、職歴に応じて初任給を決定します。

9 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 週5日（月曜日から金曜日まで）、午前8時30分から午後5時15分までです。
午前12時から午後1時までは休憩、1日当たりの勤務時間は7時間45分、
1週間当たりの勤務時間は38時間45分です。
なお、職場によっては勤務日及び勤務時間が異なることがあります。
- (2) 有給休暇 年次休暇：20日
夏季休暇：7日（令和8年度実績）

子育て支援休暇：7日（第2子以降は3日追加）高校卒業まで取得可能

結婚、出産、忌引等の場合に取得可能な特別休暇

- (3) その他 育児休業制度や介護休暇制度のほか、厚生年金保険制度、共済療養給付制度（健康保険に相当）、退職金制度等があります。

10 その他

この採用試験の結果等については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話、はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

閲覧の申出をすることができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
各試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び総合順位	合格者公表の日から1か月間 市役所3階人事課

11 問合せ

〒278-8550

千葉県野田市鶴奉7番地の1

野田市総務部人事課（市役所3階）

電話番号 04(7199)4919 / 04(7123)1072

